

Akita City

秋田市

で就職するあなたを応援!!

奨学金の返還を 助成します

実施期間

平成30年度
～令和4年度



保育士・保育教諭



看護師・准看護師

秋田市奨学金返還助成

▶ 秋田市は新たに市内に就職する保育士・保育教諭・看護師・准看護師の皆さんの奨学金返還の一部を助成します。

5年間で

最大

[年額上限20万円]

100

万円

助成の
対象要件

- 秋田市に住民登録されていること
- 平成30年4月1日以降に新たに保育士・保育教諭および看護師・准看護師として市内の対象施設に就職し、1年以上雇用されること
- 国家公務員または地方公務員以外であること
- 1週間当たりの平均労働時間が30時間を超えること
- 次の奨学金の貸与を受け、返還を予定または返還していること
 - 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金(第1種、第2種)
 - 公益財団法人秋田県育英会の奨学金(大学月額、専修学校月額、多子世帯向け)
 - 社会福祉法人秋田県社会福祉協議会の教育支援資金
 - 上記のほか、市長が必要と認める奨学金

※秋田県奨学金返還助成制度に該当する場合は、原則併用し、活用すること

申請から助成までの流れ



助成例

＜奨学金貸与期間が通算3年を超え、奨学金返還年額が240,000円の場合＞

● 1年目から3年目(秋田県助成期間中)

奨学金返還額	年240,000円
県助成額	年133,000円
市助成額	年67,000円
実質負担額	年40,000円

● 4年目から5年目(秋田県助成終了後)

奨学金返還額	年240,000円
県助成額	助成期間満了のため 年0円
市助成額	年200,000円
実質負担額	年40,000円

※秋田県助成金(一般分)上限額(年額)133,000円

申請方法

秋田市ホームページから申請書類をダウンロードし、必要事項を記入して、その他必要書類を添付の上、下記の提出先に持参または郵送してください。

● **申請受付期間: 令和4年度までの各年度4月1日から翌年3月末日まで(必着)**

● **申請に必要な書類**

- 奨学金返還助成候補者認定申請書(様式第1号)
- 在職証明書(様式第2号)
- 奨学金貸与団体等への個人情報提供同意書(様式第3号)
- 住民票の写し
→申請者の抄本。発行から3カ月以内のもの。
マイナンバーの記載のないもの。
- 奨学金の貸与状況を証する書類
- このほか、市長が必要と認める書類

市内の対象施設とは

- 看護師等…すべての事業所
- 保育士等…認可保育所、
認定こども園、
小規模保育事業、
事業所内保育事業、
企業主導型保育事業



申請書類の
提出先
お問い合わせ先

【保育士・保育教諭】

子ども未来部 子ども育成課

〒010-8560
秋田市山王一丁目1番1号
tel.018-888-5692
Email ro-wfch@city.akita.lg.jp
<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kosodate/1005999/1009956/1012561.html>



【看護師・准看護師】

秋田市保健所 保健総務課

〒010-0976
秋田市八橋南一丁目8番3号
tel.018-883-1170
Email ro-hlmm@city.akita.lg.jp
<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/hoshin-keikaku/1011481/1012126/1010222.html>

